

平成30年2月定例会

# 予算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成30年3月23日

本会議

予算特別委員会に付託されました、議案12件を3月8日、9日、12日、13日に分けて審査しました。その経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

## 【第1号議案】

最初に、第1号議案「平成30年度藤枝市一般会計予算」について申し上げます。

はじめに、歳入関係で、「計上されたふるさと応援寄附金の金額の根拠を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成29年4月に総務省から、返礼品の見直しをするよう指示があった。本市では、本年度37億円の寄附金を見込んでいるが、この3月末を目途に、返礼品の見直しを行う予定であることから、本年度の当初予算並みの25億円を来年度予算へ計上した。」という答弁がありました。

次に、「社会福祉基金繰入金の使途の内訳を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「使途の内容は、在宅生活安心システム推

進事業費に 900 万円、在宅一人暮らし老人等配食サービス事業費に 500 万円、高齢者路線バス乗車券等交付事業費に 1,000 万円、敬老の日記念事業費に 6,100 万円である。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「メモは、公文書かどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「メモが文書になることと、公文書になることでは、意味が異なる。メモが下書きであれば、公文書に当たらないが、法律立案などの国政の重要事項を記したものは公文書となる場合もある。」という答弁がありました。

次に、「施設マネジメント計画推進事業費について、組織改編と今後の進め方を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在の管財課が、平成 30 年 4 月から資産管理課となり、アセットマネジメントの中心的な役割を担うことになる。また、ここ 5 力年は、現在ある施設を延命化するための改修をしていく。なお、地区交流センターのような大きな施設も、まずは延命化に取り組み、建て替えについては、今後の計画に盛り込んで取り組んでいく。」という答弁

がありました。

次に、「働き方・人づくり改革推進事業費について、テレワークの試行をどのように行っていくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 31 年度の本格導入に向け、平成 30 年度は、セキュリティを施したリース用パソコン 5 台を整備し、職員が在宅勤務を体験する試行を考えている。家庭においてはネットワークにアクセスでき、メールの送受信もできるなど、職場と同じ環境を家庭でもつくる予定である。開始時期はテレワーク・デイの 7 月 24 日の 1 週間前程度から始めたいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「セレクトタイムの試行をどのように行っていくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市民サービスの低下なく、かつ職員が柔軟な働き方が選択できるような方法を考えていきたい。さまざまな勤務パターンや利用方法があるが、業務に支障がないよう取り組んでいく。テレワーク同様、7 月に試行開始を考えている。」という答弁がありました。

次に、「広報ふじえだ発行費について、広報の月2回発行の理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「広報の月2回の発行について、配布の手間の面について検討してきた。現在、自治会、町内会、また市民の皆様の協力を得て取り組んでおり、負担をかけるが、その一方で、地域のコミュニティや、高齢者の安否確認にも役立だっているという意見も聞く。

自治会、町内会、それぞれの地域の実情によってさまざまな意見があるので、自治会連合会に対し意見の取りまとめをお願いしたところ、総意として、現状維持を望むという回答をいただいた。よって、当面は月2回の発行を維持していく結論に至った。」という答弁がありました。

次に、「学習チャレンジ支援事業費について、前年度予算より増額となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初は、生活保護世帯の生徒のみ対象とされていたが、教育委員会と連携し、就学援助を受けている生徒にまで対象を広げたところ、年々登録者が増えている。今後も事業を拡大していきたいと考えている。」という答弁が

ありました。

次に、「生活保護の申請は増加傾向にあるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この2、3年、年間申請件数は70件前後で推移しているが、被保護者は、毎年30名程度増加している。」という答弁がありました。

次に、「保育所の待機児童数の状況について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成29年4月1日時点の待機児童数は、5人である。」という答弁がありました。

次に、「クリーンセンター推進事業費について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回の事業に伴い補償対象となる土地、建物、工作物、栗や柿、竹などの研究物について、藤枝フィールドを始め、農学部、大学本部の財務部門と、移転等の機能補償も含め、協議を行っている。」という答弁がありました。

次に、「朝比奈大龍勢イベント事業費補助について、平成30年度に予定されている全国龍勢サミットの現時点での事業計画を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「同じように龍勢を打ち上げている全国5箇所の保存会を招き、映像を使用しての龍勢の紹介や保存会の活動紹介、可能であれば打ち上げの実演をしてもらうことも検討している。龍勢の魅力と感動を市内外に広く発信していきたい。」という答弁がありました。

次に、「ゾーン30交通安全施設整備事業費について、場所の選定方法と選定した場所以外で緊急に整備する必要があった場合の対応について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「場所については、地元や学校からの要望に加えて、警察署の意見を聞いた上で選定している。特に地元からの要望が強く危険度が高い箇所から順に進めている。平成30年度は岡部小学校周辺と決定しているが、選定した場所以外で緊急に整備する必要があった場合は、別の予算での対応が可能である。」という答弁がありました。

次に、「社会資本整備総合交付金関連事業費について、田沼街道の踏み切り改良事業の概要について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「1年遅れているが、現在、実施している現況の測量結果を基に今後、こういった改良ができるかJR東海側と協議をし、地元からの意見を聞く機会を設けた上で、平成30年度は概略設計を行う。」という答弁がありました。

次に、「英語指導助手について、増員の理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「小学校で平成32年度に新学習指導要領が実施されることに伴い、移行措置として、3・4年生は週0.5時間、5・6年生は週1.5時間の外国語活動を実施していくため、英語指導助手を3名増員し対応していく。」という答弁がありました。

次に、「特別支援教育強化事業の内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「特別な支援を必要とする子供がふえている中、特別支援教育士の資格を持ったアドバイザーを本市

教育委員会に常駐させ、これまで以上に保護者や教員に対して指導・助言を行うことができる体制を整えていく。」という答弁がありました。

次に、「東京オリンピック・パラリンピック合宿等誘致推進事業について、イタリアのライフル射撃、柔道の合宿誘致に続いて、サッカーチームの誘致をどう考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今後も誘致活動を継続していくが、現時点ではイタリアサッカーチームが事前合宿を行うのかどうか、という事も確認ができていない状況である。」という答弁がありました。

### **【締め括り質疑】**

続いて、締め括り質疑ですが、質疑は9項目ありましたが、重なる内容もありましたので、6項目について報告いたします。

はじめに、「未加入の地域の単位老人クラブに、どう対応していくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「未加入の老人クラブへの補助金の交付については、さわやかクラブ連合会と意見調整しながら検討していく。」という答弁がありました。

次に、「男女共同参画推進センター運営協議会の、今後の組織体制について改善していくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「組織としての課題は、会員の減少、高齢化と、これに伴い役員が固定化していることと考える。新規会員の加入が役員固定化の解消にもつながることから、加入促進策と併せ、組織体制についても引き続き協議していく。なお、センターの運営方法については、今後、直営化も含め、そのあり方を検討していく。」という答弁がありました。

予算特別委員会としては、組織体制の改善を求めるとの執行部への要望を、全会一致で確認したところです。

次に、「住宅街の空き家対策について、既存の団地にある空き家を再整備したほうがよいと考えるが、どうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今後予測される、既存団地の高齢化に伴

う空き家対策については、空き家や解体後の空き地を市場に流通させるため、空き家相談員の派遣や空き家の改修、解体費の補助等により利活用を促進していく。」という答弁がありました。

次に、「地域おこし協力隊を商店街の活性化にどう活用していくのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 30 年度、商店街の活性化に向け、地域おこし協力隊を 1 名配属するよう予算計上した。その中で、地域おこし協力隊員には、「商店街をめぐるまち歩きツアー」の拡充と市場分析を期待しているところである。商店街活性化推進室としても、現状の事業を継続しつつ、さらに商店街や個店の魅力を発信することで人を呼び込むための事業を拡大していきたい。」という答弁がありました。

次に「南北道路の交通渋滞問題を踏まえて、幹線道路の整備方針について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「南北道路の整備が完了していることから、抜本的に渋滞解消を図るには、新たに道路を建設するしかない。志太中央幹線については、JR 東海道線の高架部分は焼

津市域にかかることから、焼津市と連携を図り、県が事業主体となるよう要望している。」という答弁がありました。

次に、「市役所・市立病院・蓮華寺池公園・駅前地区の駐車場問題と公共交通の見直しについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「駐車場の実態調査、新たな駐車場の確保に向けた周辺施設や空き地の調査等、様々な取り組みを実施している。今後も、自家用車の代替えとなる公共交通の利便性の向上を含め、各施設において、駐車場不足の対策を検討していきたい。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## **【第2号議案】**

次に、第2号議案「平成30年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算」について申し上げます。

「国民健康保険税が前年度と比べて約3億5,000万円の減

額となった、要因について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「減少の主な要因としては、国民健康保険の加入者数が前年度比で約2,000人の減少が見込まれること、また、一人あたりの国民健康保険税の調定額を、前年度の賦課状況に基づき算定したところ、減額が見込まれたことによるものである。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### **【第3号議案】**

次に、第3号議案「平成30年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### **【第4号議案】**

次に、第4号議案「平成30年度藤枝市土地取得特別会計

予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### 【第5号議案】

次に、第5号議案「平成30年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」について申し上げます。

初めに「ディスポーザ設置費補助金について、補助金の概要と粉碎された生ごみを処理する施設側に問題はないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「公共下水道に接続しており、日本下水道協会が認定した機種を指定工事店が取り付けることを条件に、購入価格の1/2以内、5万円を限度額として補助する。設置費補助は県内では初めての取り組みである。悪臭対策を含め、実証実験の結果等から受け入れる施設側の処理能力などに問題はないと判断している。」という答弁がありました。

次に、「総務省から通達が出ている公営企業会計への適用

拡大について状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「債務負担行為による業務委託の中で書類準備などを進めている段階であり、平成 32 年 4 月に間違いなく実施できる見通しである。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### **【第 6 号議案】**

次に、第 6 号議案「平成 30 年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### **【第 7 号議案】**

次に、第 7 号議案「平成 30 年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可

決すべきものと決定いたしました。

### 【第8号議案】

次に、第8号議案「平成30年度藤枝市介護保険特別会計予算」について申し上げます。

初めに、「介護保険料の抑制のため、具体的にどのような取り組みをしたのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度末の介護給付費準備基金残額、5億3,920万円を取り崩し、保険料の上昇を抑えたほか、介護保険料算定の基礎となる保険給付費等の推計値の算定にあたっては、市民負担の軽減を念頭にサービス区分ごと利用者の見込み数を何度も見直し、できるかぎりの抑制を図った。」という答弁がありました。

次に、「地域包括支援センター事業における取り組みについて、予算上、特に配慮した点について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市内7カ所にある地域包括支援センターの認知度が上がってきたため、相談業務等が非常に増えてい

る。そのため、人員の充実と、増大する業務量に見合う働きやすい体制づくりのための予算立てをした。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### 【第9号議案】

次に、第9号議案「平成30年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算」について申し上げます。

「後期高齢者医療保険料の抑制に関して、これまでと比べて特に変化が見られた点はあるか。」という質疑があり、

これに対して、「県所管の財政安定化基金の残高についての適正化と活用のルールをつくり、平成30年度・31年度の2年間で約13億円の基金を取り崩すことで、保険料の抑制を図った。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のと

おり、可決すべきものと決定いたしました。

### 【第 10 号議案】

次に、第 10 号議案「平成 30 年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### 【第 11 号議案】

次に、第 11 号議案「平成 30 年度藤枝市病院事業会計予算」について、申し上げます。

はじめに、「P F M導入の考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「P F Mについては、従来入院後に行っていた患者の身体的・精神的・社会的リスクの把握を、入院前に行い、入院決定時から患者の支援に入ることで、退院後の心配もなく、入院生活をおくることができるよう導入するもので、患者のマネジメントに取り組んでいきたい。」という

答弁がありました。

次に、「修学資金貸付の対象人数は、医学生 8 人、看護学生 69 人、薬学生が 4 人ということだが、制度についての今後の考え方を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「救命救急センターの開設等により研修医の応募者が増えており、医学生への貸付は、今後減らしていく考えである。看護学生については、今後看護師の確保が容易になることが予想されるため、制度のあり方を検討していく。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、

はじめに、「病院給食民間委託について、患者給食は医療の一環であり、これを利益第一の民間委託にゆだねることは、市民にとって大義あるものと思わない。給食の質を確保するための職員配置もされていない。また、市民と議会に業務委託についてのシミュレーションを示していないなど、問題解決がされていない中、執行となる本予算に反対する。」という討論がありました。

続いて、「病院事業会計は、国による診療報酬改定の影響などもあり、非常に厳しい状況におかれているが、病院支援局等との連携を十分に図り、急性期病院として、更なる機能向上に努められるよう要望する。病院給食委託業務については、現時点では、人材確保の面からも直営は非常に難しく、やむを得ないと判断し、本予算には賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

### **【第 12 号議案】**

最後に、第 12 号議案「平成 30 年度藤枝市水道事業会計予算」について申し上げます。

「給水管の管理とメーター貸与の考え方及びメーターまでを市で管理できないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「給水管は個人の施設に給水するもので個人資産となっている。また、市の資産であるメーターを給水管に設置することでメーターは貸与としている。

管理は、漏水による損害賠償責任を負うものであり、保険の適用範囲の道路境界を管理区分としている。

メーター設置位置を自由にしていた時代もあり、道路から離れた敷地の奥やビル内における設置など、公平性や賠償責任などの課題はあるが検討は続けていきたい。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。